

企 画 競 争 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和4年2月16日

全国健康保険協会和歌山支部
支部長 谷口 拓司

1 企画競争に付する事項

令和4年度特定保健指導業務委託（拠点型特定保健指導業務委託）

2 委託業務概要

全国健康保険協会和歌山支部における被保険者に対する特定保健指導について、**和歌山県内に特定保健指導の実施が可能な拠点（医療機関、事業所、店舗等）を有する事業者**に、当該拠点における特定保健指導業務を委託するもので、「令和4年度 特定保健指導業務委託実施要領（拠点型特定保健指導業務委託）」に基づくものとします。

3 予定数量

仕様書の通り

4 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 企画競争に参加するものに必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近1年間について保険料の未納がない者であること（健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと。）また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) プライバシーマーク、ISO/IEC27001:2013、JISQ27001:2014 認証の取得、またはそれに準ずる内容を業者独自の規約等で定めていること。
- (9) 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生

労働大臣が定める者」(平成 25 年厚生労働省告示第 92 号) 第 2 「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。

- (10) その他、「令和 4 年度特定保健指導業務委託企画競争仕様書」(以下「仕様書」とする)による。
- (11) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可が受けられないときは、履行期限の変更または契約不成立があり得ることを了承するものであること。

6 契約候補者の選定方法

「仕様書」等に基づき提出された実施計画書等について評価を行い、評価内容が優れた者全てを契約候補として選定する。

7 仕様書等を配付する日時及び場所

- (1) 日時 令和 4 年 2 月 16 日 (水) から令和 4 年 3 月 3 日 (木) 17 時 00 分まで
- (2) 場所 〒640-8516 和歌山市六番丁 5 日進和歌山ビル 3 階 (※郵送又は和歌山支部で配付)
全国健康保険協会和歌山支部 保健グループ 担当：眞鍋 電話 073-435-0224

8 募集に関する質問の受付及び回答

質問は、下記により電話または FAX (A4 様式自由) にて受け付ける。

- (1) 受付先 〒640-8516 和歌山市六番丁 5 日進和歌山ビル 3 階
全国健康保険協会和歌山支部 保健グループ 担当：眞鍋
FAX 073-421-3116
- (2) 受付期間 令和 4 年 3 月 2 日 (水) 17 時 00 分まで
- (3) 回答 令和 4 年 3 月 3 日 (木) 17 時 00 分までに随時回答する。

9 企画書等の提出期限

- (1) 提出期限 令和 4 年 3 月 3 日 (木) 17 時 00 分まで
- (2) 提出先 〒640-8516 和歌山市六番丁 5 日進和歌山ビル 3 階
全国健康保険協会和歌山支部 保健グループ 担当：眞鍋
電話 073-435-0224
- (3) 提出方法 直接提出 (持参) 又は郵送とする。郵送の場合は上記 (1) の期限を必着とする。

10 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する予定である。

実施予定日：令和 4 年 3 月 8 日 (火)

実施する場合は、提出期限後に別途連絡する。

11 評価結果通知

評価結果通知は、令和 4 年 3 月 11 日 (金) までに、企画書を提出した全ての事業者に対して評価結果の通知を行う。

12 企画書の無効

本公告に示した参加資格を満たさない者、その他の参加資格の条件に違反した者の企画書等は無効とする。

13 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨
- (2) 詳細は、「企画競争仕様書」等による
- (3) 契約書の作成 要

【本件担当、連絡先】

住所 〒640-8516

和歌山市六番丁5 日進和歌山ビル3階

全国健康保険協会和歌山支部

担当：保健グループ 眞鍋 電話 073-435-0224

FAX 073-421-3116